

2025年5月9日

**「番組出演者や出演者の関係者との会合で性的ハラスメントや人権侵害に該当するような事案」に関する社内調査の結果について**

KSB 瀬戸内海放送は、他社で発生した表題の事案について、自社にも同様の事案がないか確認することとし、全部門とグループ会社を含めた社内調査を行いました。その結果、同様の事案はありませんでした。

なお、弊社では今回の調査に限らず、放送局、地域社会の一員としての責任を自覚し、法令や規則を遵守するとともに、社内外の関係者に対するハラスメントなど人権を侵害する行為を防止し、また、実際に発生した場合に適切に対処するため、役員、社員、その他関係するスタッフを対象として下記の取り組みを行っております。

- ・「株式会社瀬戸内海放送グループ企業倫理ヘルプライン規程」の制定と周知
- ・同規程に基づく通報窓口(担当者及び顧問弁護士)の設置と周知
- ・「ハラスメント防止規程」の制定と周知
- ・ハラスメント防止研修の実施

今後も、これらのことを徹底してまいります。

■ 本件に関するお問合せ

株式会社瀬戸内海放送 経営管理ユニット（TEL 087-864-5555）